

吸収合併に係る事後開示書面

(会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に規定する書面)

2022 年 4 月 1 日

株式会社共同紙販ホールディングス

2022 年 4 月 1 日

吸収合併に係る事後開示書面

東京都台東区北上野一丁目 9 番 12 号
株式会社共同紙販ホールディングス
代表取締役社長 郡 司 勝 美

当社は、当社の完全子会社であるわかば紙商事株式会社との間で 2022 年 2 月 17 日付締結した合併契約に基づき、2022 年 4 月 1 日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、わかば紙商事株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。

本吸収合併に関し、会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条の定めに基づき、本書面を備え置きます。

1. 吸収合併が効力を生じた日

2022 年 4 月 1 日

2. 吸収合併消滅会社における差止請求、反対株主の買取請求、新株予約権買取請求及び債権者の異議に関する手続きの経過

(1) 株主の差止請求

わかば紙商事は、当社の完全子会社であったため該当事項はありません。

(2) 反対株主の株式買取請求

わかば紙商事は、当社の完全子会社であったため該当事項はありません。

(3) 新株予約権買取請求

わかば紙商事は、新株予約権を発行しておりませんので該当事項はありません。

(4) 債権者の異議

わかば紙商事は、2022 年 2 月 28 日付の官報に債権者異議申述公告を掲載するとともに、同日付で知れている債権者への個別催告を行いました。異議申述期限までに異議を述べた債権者はありませんでした。

3. 吸収合併存続会社における差止請求、反対株主の買取請求及び債権者の異議に関する手続きの経過

(1) 株主の差止請求

本合併に対して、差止請求をした株主はありませんでした。

(2) 反対株主の株式買取請求

当社は、2022 年 2 月 28 日より電子公告を行いました。株式買取請求行使期限までに株主からの株式買取請求はありませんでした。

(3) 債権者の異議

当社は、2022 年 2 月 28 日付の官報に債権者異議申述公告を掲載するとともに、同日付で電子公告を行いました。異議申述期限までに異議を述べた債権者はありませんでした。

4. 本合併により当社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項

当社は、2022 年 4 月 1 日をもって、わかば紙商事の資産、負債及びその他の権利義務一切を承継しました。

5. 会社法第 782 条第 1 項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面

別紙「吸収合併に係る事前開示書面」のとおりです。

6. 変更の登記をした日

本合併による当社の変更登記申請及びわかば紙商事の解散登記申請は、2022 年 4 月 1 日に行いました。

7. 上記のほか、本合併に関する重要な事項

該当事項はありません。

以 上

吸収合併に係る事前開示書面

(会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に規定する書面)

2022 年 2 月 28 日

わかば紙商事株式会社

2022 年 2 月 28 日

吸収合併に係る事前開示書面

東京都江東区亀戸二丁目 36 番 12 号
わ か ば 紙 商 事 株 式 会 社
代表取締役社長 吉 田 達

当社は、当社を吸収合併消滅会社、当社の完全親会社である株式会社共同紙販ホールディングスを吸収合併存続会社とする吸収合併に関し、会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条の定めに基づき、以下のとおり、吸収合併契約の内容その他法務省令に定める事項を記載した書面を備え置きます。

1. 吸収合併契約の内容

別添資料 1 のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

本合併は、完全親子会社間の合併のため、株式の発行及び金銭等の交付はありません。

3. 合併対価について参考となるべき事項

該当事項はありません。

4. 新株予約権の承継の相当性に関する事項

当社は新株予約権を発行しておらず、該当事項はありません。

5. 吸収合併存続会社の計算書類等に関する事項

(1) 最終事業年度（2020 年 4 月 1 日～2021 年 3 月 31 日）に係る計算書類の内容

株式会社共同紙販ホールディングスは、有価証券報告書及び四半期報告書を関東財務局に提出しています。最終事業年度に係る計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）によりご覧いただけます。

(2) 最終事業年度末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

株式会社共同紙販ホールディングスは、2022 年 1 月 25 日開催の臨時株主総会において、資本金の額の減少について付議し、同株主総会において以下のとおり承認可決されました。当該資本金の額の減少は、2022 年 1 月 26 日をもって効力が発生しております。

①資本金の額の減少の目的

資本構成の振替を行うことにより、中長期的に安定した株主還元の実施と今後の機動的かつ柔軟な資本政策を実現することを目的として、会社法第 447 条第 1 項の規定に基づき、資本金の額の減少を行いました。

②資本金の額の減少の要領

・減少すべき資本金の額

資本金の額 2,381,052,540 円のうち、2,281,052,540 円を減少し、減少後の資本金の額を 100,000,000 円といたしました。

・資本金の額の減少の方法

発行済み株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額 2,281,052,540 円の全額をその他資本剰余金に振り替えております。

6. 吸収合併消滅会社の最終事業年度末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

(1) 最終事業年度（2020 年 4 月 1 日～2021 年 3 月 31 日）に係る計算書類の内容

別添資料 2 のとおりです。

(2) 最終事業年度末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

7. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

吸収合併存続会社である株式会社共同紙販ホールディングス、吸収合併消滅会社である当社の最終事業年度末日現在の貸借対照表における資産の額、負債の額及び純資産の額はそれぞれ以下のとおりであります。

(単位：千円 単位未満切捨て)

	事業年度の末日	資産の額	負債の額	純資産の額
株式会社共同紙販ホールディングス	2021 年 3 月 31 日	8,504,713	5,076,490	3,428,222
当社	2021 年 3 月 31 日	1,488,902	1,019,471	469,431

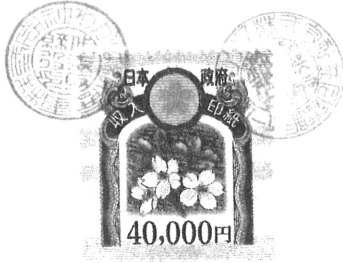
上記のとおり、吸収合併存続会社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれ、合併効力発生日以後における当社の収益状況及びキャッシュフローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。従いまして、本合併により吸収合併存続会社が負担すべき債務について、履行の見込みがあるものと判断しております。

以 上

別添資料

資料 1. 合併契約書 (写)

資料 2. 当社 第 20 期計算書類



資料 1

合併契約書

株式会社共同紙販ホールディングス（住所：東京都台東区北上野一丁目 9 番 12 号、以下「甲」という。）と わかば紙商事株式会社（住所：東京都江東区亀戸二丁目 36 番 12 号、以下「乙」という。）は、次のとおり合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第 1 条（合併の方法）

甲と乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併し、甲は存続し、乙は解散する（以下「本合併」という。）。

第 2 条（本合併に際して交付する対価）

甲は、乙の全株式を保有しているため本合併による株式その他の対価の交付は行わない。

第 3 条（甲の資本金及び準備金の額に関する事項）

甲は、本合併により資本金及び準備金を増加させない。

第 4 条（株主総会）

甲は、会社法 796 条第 2 項に定める簡易合併の方法により、乙は、会社法第 784 条第 1 項に定める略式合併の方法により、いずれも株主総会の承認を得ずに本合併を行う。

第 5 条（効力発生日）

本合併がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2022 年 4 月 1 日とする。
ただし、本合併の手続きの進行に応じ、必要あるときは、甲と乙は協議の上これを変更することができる。

第 6 条（従業員の処遇）

甲は、効力発生日において、乙の従業員を引き継ぐものとし、従業員の処遇その他の取扱いについては、本合併前の乙における雇用条件及び労働条件を踏まえ、甲と乙が協議の上これを定める。

第 7 条（会社財産の引継ぎ）

乙は、2022 年 3 月 31 日現在の貸借対照表その他同日現在の一切の資産、負債及び権利義務を効力発生日において甲に引継ぎ、甲はこれを承継する。

第 8 条（会社財産の管理等）

甲と乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって、それぞれの業務の執行、財産の管理及び運営を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲と乙が協議の上これを行う。

第 9 条（合併条件の変更及び本契約の解除）

本契約締結の日から効力発生日前日までの間において、天災地変その他の事由により、甲と乙の資産もしくは経営状態に重要な変動が生じた場合には、甲と乙が協議の上、本合併の条件を変更し、または本契約を解除することができる。

第 10 条（本契約の効力）

本契約は、法令に定める関係官庁の承認が得られないときは、その効力を失う。

第 11 条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に則り、甲と乙が協議の上これを定める。

本契約締結の証として、本書 3 通を作成し、甲及び乙がそれぞれ記名押印の上、各 1 通を保有する。

2022 年 2 月 17 日

東京都台東区北上野一丁目 9 番 12 号
甲 株式会社共同紙販ホールディングス
代表取締役社長 郡司 勝美



東京都江東区亀戸二丁目 36 番 12 号
乙 わかば紙商事株式会社
代表取締役社長 吉田 達



第20期 計 算 書 類

自 2020年 4 月 1 日
至 2021年 3 月31日

わかば紙商事株式会社

貸借対照表

2021年3月31日現在

単位:円

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	1,132,952,698	【流動負債】	984,930,327
現金・預金	58,091,663	支払手形	59,991,207
受取手形	502,625,567	買掛金	720,622,491
売掛金	442,711,141	短期借入金	181,000,000
未収入金	1,305,100	預り金	465,472
商品	127,635,647	未払金	15,193,057
前払費用	1,284,822	未払消費税	991,600
仮払金	56,071	未払法人税等	702,500
貸倒引当金	△ 757,313	賞与引当金	5,964,000
【固定資産】	355,950,228	【固定負債】	34,541,523
〔有形固定資産〕	335,470,391	預り保証金	6,819,000
建物	87,728,713	退職給与引当金	15,583,537
建物附属設備	11,809,037	役員退職引当金	288,000
構築物	1	繰延税金負債	11,850,986
工具器具備品	132,640	負債の部合計	1,019,471,850
土地	235,800,000	純資産の部	
〔無形固定資産〕	2,278,948	【株主資本】	
電話加入権	2,127,281	〔資本金〕	92,500,000
コンピュータソフト	151,667	〔利益剰余金〕	376,931,076
〔投資その他資産〕	18,200,889	(利益準備金)	9,402,100
投資有価証券	8,536,888	(その他利益剰余金)	367,528,976
出資金	2,340,000	別途積立金	86,000,000
ゴルフ会員権	1	繰越利益剰余金	281,528,976
差入保証金	7,324,000	純資産の部合計	469,431,076
資産の部合計	1,488,902,926	負債及び純資産合計	1,488,902,926

譲渡手形 2,422,399
減価償却累計額 81,510,572

損益計算書

自 2020年4月 1日

至 2021年3月31日

単位:円

【売上高】		
売 上 高	2,434,761,375	
		2,434,761,375
【売上原価】		
仕 入 高	2,149,844,182	
期首商品棚卸高	157,479,225	
合 計	2,307,323,407	
期末商品棚卸高	127,635,647	
売 上 原 価		2,179,687,760
売 上 総 利 益		255,073,615
【販売費及び一般管理費】		256,760,653
営 業 利 益		△ 1,687,038
【営業外収益】		
受取利息・配当金	3,104,429	
雑 収 入	15,489,179	
受取賃貸料	25,445,113	
営業外収益合計		44,038,721
【営業外費用】		
支払利息・割引料	1,294,683	
雑 損 失	1,499,065	
賃 貸 原 価	11,541,150	
営業外費用合計		14,334,898
経 常 利 益		28,016,785
【特別損失】		33,044,583
大規模修繕費用		33,044,583
特別損益合計		△ 33,044,583
税引前当期純利益		△ 5,027,798
法人税、住民税及び事業税		2,130,315
当 期 純 利 益		△ 7,158,113

株主資本等変動計算書(2020年4月1日～2021年3月31日)

単位:円

単位:円

	株 主 資 本								純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期末首残高	92,500,000	0	0	0	9,172,500	86,000,000	291,212,689	386,385,189	478,885,189	478,885,189
剰余金の配当							△ 2,296,000	△ 2,296,000	△ 2,296,000	△ 2,296,000
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立て					229,600		△ 229,600	0	0	0
当期純利益							△ 7,158,113	△ 7,158,113	△ 7,158,113	△ 7,158,113
当期変動額合計	0	0	0	0	229,600	0	△ 9,683,713	△ 9,454,113	△ 9,454,113	△ 9,454,113
当期末残高	92,500,000	0	0	0	9,402,100	86,000,000	281,528,976	376,931,076	469,431,076	469,431,076

個別注記表

1. 重要な会計方針の注記

- (1) たな卸資産の評価基準および評価方法
商品 最終原価法。

- (2) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産 定率法。
取得価格10万円以上20万円未満の資産については、営業年度ごとに一括して3年間で償却する方法を採用しております。

- (3) 引当金の計上基準
貸倒引当金 売上債権等の貸倒による損失に備えるため、貸倒実績率の計算による繰入限度額相当を計上しております。なお、特定の債権につきましては個別に見積り計上しております。

賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給対象期間に係る賞与支給見込額を計上しております。

退職給付引当金 従業員に対する退職金の支給に備えるため、期末要支給額の100%を計上しております。
なお、別途「東京紙商特定退職金共済会」及び「中小企業退職共済」に加入しております。

役員退職引当金 役員に対する退職金の支給に充てるため、期末要支給額の100%を計上しております。

- (4) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

- (5) 消費税等の会計処理方法
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|-------------------------|--------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 81,510,572円 |
| (2) 関係会社(親会社)に対する短期金銭債権 | 7,575,945円 |
| (3) 関係会社(親会社)に対する短期金銭債務 | 743,619,755円 |

3. 損益計算書に関する注記

- | | |
|-------------------|----------------|
| (1) 関係会社(親会社)との取引 | |
| 売上高 | 21,816,590円 |
| 仕入高 | 1,431,837,963円 |
| 営業取引以外の取引 | 1,192,183円 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | △1,278円23銭 |
| (3) 1株当たり純資産 | 83,826円97銭 |

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当事業年度の末日における発行済株式総数 5,600株

- (2) 剰余金の配当に関する事項

① 当事業年度中に行った配当金支払額等

2020年6月16日開催の定時株主総会において次のとおり決議しております。

株式の種類	普通株式
配当の原資	利益剰余金
配当の総額	2,296,000円
1株当たりの配当額	410円
基準日	2020年3月31日
効力発生日	2020年6月30日

- ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの
2021年6月22日開催の定時株主総会において次の決議を予定しております。

該当事項はありません。